

第44回 教育研究評議会 議事要旨

日 時 平成19年1月25日(木) 13:30~16:00
場 所 事務局第3会議室(4階)

- 議題1. 学長選考会議委員の選出について(資料1)
- 議題2. 学校教育法、大学設置基準等の改正及び組織の新設、改組に伴う規則等の改正について(資料2)
- 議題3. 大学運営組織の見直しに伴う規則の改正等について(資料3)
- 議題4. 学長補佐に関する規則の改正について(資料4)
- 議題5. 産学官連携推進機構組織規則等の一部改正について(資料5)
- 議題6. 委員会規則の一部改正等について(資料6)
- 議題7. スタートダッシュ学資金授与規則の制定について(資料7)
- 議題8. 知的財産ポリシーの一部改正について(資料8)
- 議題9. 共通教育科目等履修規則等の一部改正について(資料9)
- 報告事項1. 中期目標・中期計画の変更手続きについて(資料10)
- 報告事項2. グローバルCOEプログラムの公募について
- 報告事項3. 新学長就任後の理事の所掌等の改正について(資料11)
- 報告事項4. 鹿児島大学における新型インフルエンザへの対応体制等について(資料12)
- 報告事項5. ハラスメント(アカデミック・ハラスメント等)防止のための講演会について(資料13)
- 報告事項6. 地域再生プログラム「九州新成長の時代とかがしま産業おこしへの挑戦」の開催について(資料14)
- 報告事項7. 平成19年度概算内示について(資料15)
- 報告事項8. 平成18年度後期教員免許課程認定大学実地視察について(資料16)
- 報告事項9. 平成18年度業務監査(実地監査)の実施結果について(資料17)

[出席評議員] 28名

吉田

皆川、面高、中山、愛甲、渡部、木部、飯田、河原、内田、清原、宮嶋、坂江、
西川、鳥居、福井、住吉、前田、岩元、松岡、田中(淑)、高松、吉田、緒方、青木、
早川、宮崎、根建

[欠席評議員] 1名

小田

[オブザーバー]

脇田、仙波、阿部、隅田、馬場、友清、中島、森岡

[事務局]

(部長) 川崎、吉良、上田、三野、佐藤

(課長) 石田、福澤、安倍、村尾、縣、川内、溝口、住吉、飯干、内山、向井、村永

はじめに、新しい学長の挨拶及び新しい理事、部局長等の紹介があった。

議題 1 . 学長選考会議委員の選出について (資料 1)

学長から、教育研究評議会から選出の学長選考会議委員について、1月12日付けで皆川委員と面高委員が理事に就任したことによる、2名の欠員の補充について諮られ、その選出方法については、以下の方法により選出することとなった。

2名の欠員について、学長及び理事を除く評議員から、一覧表に丸を付ける形での2名連記無記名投票での投票によること。

3名以上又は1名以下の票は無効とすること。

末位同数の場合は、決選投票により選出することとし、その決選投票については、選出者数分だけの連記無記名投票とすること。

投票の後、宮嶋公夫評議員、住吉文夫評議員の立会いにより開票の結果、清原貞夫評議員及び松岡達郎評議員の2名が学長選考会議委員として選出された。

議題 2 . 学校教育法、大学設置基準等の改正及び組織の新設、改組に伴う規則等の改正について (資料 2)

学長から、平成19年4月1日施行の学校教育法等の改正、大学設置基準等の改正に伴う職名(准教授、助教)の変更、新設及び組織の新設、改組に伴う学内規定の整理について諮られた。

総務課長から、資料について説明の後、審議の結果、原案のとおり了承された。

なお、別表第1の改正の目的については、水産学部に係る改正だけではなく、「その他の教員組織」を置くことができるようにしたことが主たる目的であることが確認された。

議題 3 . 大学運営組織の見直しに伴う規則の改正等について (資料 3)

学長から、部局長が大学の運営に意見を述べる機会を増やし、運営体制の見直しを図る観点から、部局長等会議を大学運営会議とし、大学運営会議を役員等会議にする等の規則の改正について審議願いたい旨諮られた。

続いて、総務課長から資料について説明の後、審議の結果、原案のとおり了承された。

議題 4 . 学長補佐に関する規則の改正について (資料 4)

学長から、平成19年1月11日で任期が到来するが、今年度中は現在の体制を維持することに伴う規則の改正について審議願いたい旨諮られた。

続いて、総務課長から資料について説明の後、審議の結果、原案のとおり了承された。

議題 5 . 産学官連携推進機構組織規則等の一部改正について (資料 5)

学長から、理事が副学長を兼務しないこととしたことに伴い、産学官連携推進機構長を研究・社会担当理事を充てる等の規則の整理について、審議願いたい旨諮られた。

続いて、総務課長から資料について説明の後、審議の結果、原案のとおり了承された。

議題 6 . 委員会規則の一部改正等について (資料 6)

学長から、新体制の発足に伴う、全学委員会に係る委員会規則について、理事の担当名の整理等一部改正について審議願いたい旨諮られた。

続いて、総務課長から資料について説明の後、審議の結果、原案のとおり了承された。

なお、今回の改正は理事の担当の変更による単純な変更のみについての改正であり、運営体制の見直しに伴う改正は、今後検討していくことが確認された。

議題 7 . スタートダッシュ学資金授与規則の制定について (資料 7)

学長から、本学に入学した学生のうち、入学試験において優秀な成績を修めた者に学資金を給付し、学生の勉学意欲の向上と優秀な人材の輩出を図ることを目的とする学資金授与規則の制定について諮られた。

続いて、中山理事から資料について説明の後、審議の結果、原案のとおり了承された。

なお、今後、大学院生も対象とすること、給付資格をセンター試験受験者以外にも広げること等については、平成 20 年度の実施に間に合うよう検討することとなった。

議題 8 . 知的財産ポリシーの一部改正について (資料 8)

学長から、知的財産ポリシーのうち、規則と重なる組織の部分を実施体制として整理する等の一部改正について、審議願いたい旨諮られた。

続いて、研究協力課長から資料について説明の後、審議の結果、原案のとおり了承された。

議題 9 . 共通教育科目等履修規則等の一部改正について (資料 9)

学長から、平成 19 年 4 月 1 日から共通教育に G P A 制度を導入することから、これに伴う共通教育履修規則等の一部改正について審議願いたい旨諮られた。

続いて、教務課長から資料について説明の後、審議の結果、原案のとおり了承された。

報告事項 1 . 中期目標・中期計画の変更手続きについて (資料 10)

面高理事から、中期目標・中期計画の変更手続きについて、資料により報告があった。

報告事項 2 . グローバル C O E プログラムの公募について

愛甲理事から、グローバル C O E プログラムの公募について、資料により報告があった。

報告事項 3 . 新学長就任後の理事の所掌等の改正について (資料 11)

学長から、新学長就任後の理事の所掌等の改正について、資料により報告があり、

- ・ 第 5 項に規定する、本学の教授から理事に就任した者が任期満了等で理事を辞任する場合に教授に復職するための「所定の手続き」については、「理事の退任に際し、学部等から教育上の強い要請があり、余人をもって代え難い場合には、その学部でポストを用意することを前提に復職を認める」こととして、理事の就任をお願いした。

旨の説明があった。

報告事項４．鹿児島大学における新型インフルエンザへの対応体制等について（資料１２）

総務課長から、本学における新型インフルエンザへの対応体制について、資料により報告があった。
これに関連して、農学部長から農学部としての対応を検討中である旨報告があった。

報告事項５．ハラスメント（アカデミック・ハラスメント等）防止のための講演会について（資料１３）

人事課長から、ハラスメント（アカデミック・ハラスメント等）防止のための講演会について、資料により報告があった。

報告事項６．地域再生シホジウム「九州新成長の時代とかがしま産業おこしへの挑戦」の開催について（資料１４）

研究協力課長から、地域再生シホジウム「九州新成長の時代とかがしま産業おこしへの挑戦」の開催について、資料により報告があった。

報告事項７．平成１９年度概算内示について（資料１５）

財務部長及び施設部長から、平成１９年度概算内示について、資料により報告があった。

報告事項８．平成１８年度後期教員免許課程認定大学実地視察について（資料１６）

教務課長から、教員免許課程認定大学実地視察が行われる件について、資料により報告があり、学部との連携について教員養成カリキュラム委員会等で検討することが確認された。

報告事項９．平成１８年度業務監査（実地監査）の実施結果について（資料１７）

人事課長から、平成１８年度業務監査（実地監査）の実施結果に基づき、適正な人事管理について協力依頼があった。

次回教育研究評議会は、平成１９年２月２２日（木） １３：３０からとなった。